

社会福祉法人岳寿会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

2、内容

目標 1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知と、制度利用の支援の実施

<対策>

平成 29 年 4 月～ 掲示等による職員への周知

平成 29 年 4 月～ 適宜、制度利用可能な職員への申請に係る書類作成等の支援を行う

目標 2：地域における子どもの健全育成のため、毎月定期にこども食堂での低額な食事の提供を実施し、地域貢献活動の一環とする

<対策>

平成 29 年 4 月～ 提供場所及び周知方法等の検討

平成 29 年 5 月～ 子ども食堂の実施